

鹿角市告示第 15 号

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約予定業務について、鹿角市財務規則第 114 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 11 日

鹿角市長 児 玉 一

記

随意契約する内容（契約前公表）

(1) 契約に係る役務の名称、 数量等	役務名称：大湯温泉総合振興プラザ清掃業務 業務内容：大湯温泉総合振興プラザ内外の清掃作業 委託期間：令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
(2) 契約相手方の決定方法	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであること。
(3) 見積書の提出方法	提出期限：令和 3 年 3 月 18 日（木曜日） 提出先：産業部産業活力課観光交流班